

住 安 第 3 0 8 8 号

平成 27 年 2 月 6 日

各 位

静岡県くらし・環境部  
建築住宅局建築安全推進課長

「静岡県建築構造設計指針・同解説 2014年版」の適用について（通知）

日頃より、本県建築行政の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、「静岡県建築構造設計指針・同解説 2009年版」を改訂し、「静岡県建築構造設計指針・同解説 2014年版」を策定しました。ついては、本指針を平成 27 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知します。

ただし、既に設計中の計画に対する経過措置として、平成 27 年 6 月 30 日までに確認申請を行うものについては、引き続き旧指針「2009年版」を適用いただくことも可能とします。設計者の皆様には、構造計算書等に適用した指針の該当年度を記入していただくようお願いいたします。

想定される東海地震の震源域を含む南海トラフ巨大地震の切迫性が叫ばれている中、本県では、建築物のより一層の耐震性向上を図るべく、本指針を基に指導・助言を行ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

担 当 建築確認検査班

電 話 054-221-2819

E-mail kenkaku@pref.shizuoka.lg.jp